

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年7月21日(2022.7.21)

【公開番号】特開2021-22897(P2021-22897A)

【公開日】令和3年2月18日(2021.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2021-008

【出願番号】特願2019-140035(P2019-140035)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232(2006.01)

10

G 06 F 3/01(2006.01)

G 06 F 3/04842(2022.01)

G 06 F 3/0346(2013.01)

G 03 B 15/00(2021.01)

G 03 B 17/20(2021.01)

【F I】

H 04 N 5/232 1 9 0

G 06 F 3/01 5 1 0

G 06 F 3/04841 2 0

20

G 06 F 3/0346 4 2 3

G 03 B 15/00 Q

G 03 B 17/20

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月11日(2022.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示手段へのユーザーの視線を検出する検出手段と、

前記検出手段により検出した視線に応じて、選択位置を変更するように制御する制御手段であって、注視があった場合に、注視の視線位置に基づいて前記選択位置を変更するように制御する制御手段と、を有し、

前記制御手段は、特定の位置と前記検出手段により検出した視線位置との位置関係に応じて、注視と判定する期間を変更するように制御する、ことを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記特定の位置と前記検出手段により検出した視線位置との距離が大きいほうが、前記注視と判定する期間が小さい、

ことを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記特定の位置は、前記選択位置である、

ことを特徴とする請求項1または2に記載の電子機器。

【請求項4】

前記制御手段は、

前記検出手段により検出した視線位置が前記選択位置から第1の距離にある第1の位置である場合には、前記注視と判定する期間を第1の期間に変更し、

50

前記検出手段により検出した視線位置が前記選択位置から第1の距離より遠い第2の距離にある第2の位置である場合には、前記注視と判定する期間を前記第1の期間よりも短い第2の期間に変更する。

ことを特徴とする請求項3に記載の電子機器。

**【請求項5】**

前記特定の位置は、前記表示手段に表示される画像から特定の被写体が検出された位置である。

ことを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

**【請求項6】**

前記制御手段は、

前記検出手段により検出した視線位置が、前記特定の被写体が検出されていない第3の位置である場合には、前記注視と判定する期間を第3の期間に変更し、

前記検出手段により検出した視線位置が、前記特定の被写体が検出されている第4の位置である場合には、前記注視と判定する期間を前記第3の期間よりも短い第4の期間に変更する。

ことを特徴とする請求項5に記載の電子機器。

**【請求項7】**

前記検出手段により検出した視線位置が、特定の被写体が検出されている位置である場合に、前記制御手段は、前記検出手段により検出した視線位置が、前記特定の被写体が検出されていない位置である場合と比べて、前記注視と判定する期間を短くする、

ことを特徴とする請求項3または4に記載の電子機器。

**【請求項8】**

前記特定の被写体は顔である、

ことを特徴とする請求項5から7のいずれか一項に記載の電子機器。

**【請求項9】**

前記視線位置が前記表示手段に表示された顔の異なる部位間で移動する場合に、前記制御手段は、前記視線位置が前記顔の同じ部位内で移動する場合と比べて、前記注視と判定する期間を短くする、

ことを特徴とする請求項1から8のいずれか一項に記載の電子機器。

**【請求項10】**

前記視線位置が前記表示手段に表示された異なる顔間で移動する場合に、前記制御手段は、前記視線位置が前記表示手段に表示された同じ顔内で移動する場合と比べて、前記注視と判定する期間を短くする、

ことを特徴とする請求項1から9のいずれか一項に記載の電子機器。

**【請求項11】**

前記制御手段は、前記表示手段に表示された画像の画角に基づいて、前記注視と判定する期間を変更する、

ことを特徴とする請求項1から10のいずれか一項に記載の電子機器。

**【請求項12】**

前記制御手段は、前記選択位置と前記注視の位置との距離が大きい程、前記注視と判定する期間を短くする、

ことを特徴とする請求項1から11のいずれか一項に記載の電子機器。

**【請求項13】**

ユーザーの操作を受け付ける操作手段をさらに有し、

前記制御手段は、前記操作手段に対する操作に応じて前記選択位置を変更する、

ことを特徴とする請求項1から12のいずれか一項に記載の電子機器。

**【請求項14】**

前記注視があった場合は、前記視線位置の移動量が所定の閾値未満であるという条件が少なくとも満たされている場合である、

ことを特徴とする請求項1から13のいずれか一項に記載の電子機器。

10

20

30

40

50

**【請求項 1 5】**

表示手段へのユーザーの視線を検出する検出ステップと、  
前記検出ステップにおいて検出された視線に応じて、選択位置を変更するように制御する  
制御ステップであって、注視があった場合に、注視の視線位置に基づいて前記選択位置を  
変更するように制御する制御ステップと、を有し、  
前記制御ステップでは、特定の位置と前記検出ステップにおいて検出された視線位置との  
位置関係に応じて、注視と判定する期間を変更するように制御する、  
ことを特徴とする電子機器の制御方法。

**【請求項 1 6】**

コンピュータを、請求項 1 から 1 4 のいずれか 1 項に記載された電子機器の各手段として 10  
機能させるためのプログラム。

**【請求項 1 7】**

コンピュータを、請求項 1 から 1 4 のいずれか 1 項に記載された電子機器の各手段として  
機能させるためのプログラムを格納したコンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0 0 0 7】**

20

本発明の一態様は、

表示手段へのユーザーの視線を検出する検出手段と、  
前記検出手段により検出した視線に応じて、選択位置を変更するように制御する制御手段  
であって、注視があった場合に、注視の視線位置に基づいて前記選択位置を変更するよう  
に制御する制御手段と、を有し、  
前記制御手段は、特定の位置と前記検出手段により検出した視線位置との位置関係に応じ  
て、注視と判定する期間を変更するように制御する、  
ことを特徴とする電子機器である。

30

40

50